

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会

食品規格部会

日時：平成 15 年 6 月 19 日（木）

午後 2 時 0 0 分～5 時 0 0 分

場所：厚生労働省専用第 21 会議室

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会

食品規格部会議事次第

日時：平成15年6月19日（木）

午後2時00分～5時00分

場所：厚生労働省専用第21会議室

1 開会

2 医薬局食品保健部長挨拶

3 議題

- (1) ボツリヌス菌による食中毒対策について
- (2) 麦類等に係るデオキシニバレノールに関する規格基準の設定について
- (3) その他

<配布資料>

資料1：部会委員名簿

資料2：ボツリヌス菌による食中毒について

資料3：我が国におけるボツリヌス菌による食中毒の発生状況

資料4：容器包装詰低酸性食品に対するボツリヌス菌食中毒防止に向けたこれまでの取組み

資料5：容器包装詰低酸性食品一覧

資料6：諸外国の規制状況等

（参考）アメリカにおけるボツリヌス菌による食中毒の発生状況

資料7：容器包装詰加圧加熱殺菌食品の規格基準

資料8：平成14年度厚生労働科学研究報告書

「容器包装詰低酸性食品のボツリヌス食中毒に対するリスク評価」

資料9：ボツリヌス菌接種試験法（案）

資料10：アルミレスパウチの遮光性及び気体透過性評価検討会概要

資料11：小麦のデオキシニバレノールに係る暫定的な基準値の設定について

資料12：農林水産省におけるデオキシニバレノールに係る取組みについて

資料13：諸外国の規制状況

（参考）食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）へ提出されたデオキシニバレノールに関するベルギー作成の検討ペーパー

資料14：第35回食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）報告書（抜粋）

資料15：平成14年度厚生労働科学特別研究報告書

「小麦等のデオキシニバレノールに係る規格基準設定のための緊急調査研究」

目 次

資料 1 : 部会委員名簿	1
資料 2 : ボツリヌス菌による食中毒について	3
資料 3 : 我が国におけるボツリヌス菌による食中毒の発生状況	5
資料 4 : 容器包装詰低酸性食品に対するボツリヌス菌食中毒防止に向けた これまでの取組み	7
資料 5 : 容器包装詰低酸性食品一覧	21
資料 6 : 諸外国の規制状況等	25
(参考) アメリカにおけるボツリヌス菌による食中毒の発生状況	
資料 7 : 容器包装詰加圧加熱殺菌食品の規格基準	31
資料 8 : 平成 14 年度厚生労働科学研究報告書 「容器包装詰低酸性食品のボツリヌス食中毒に対するリスク評価」	33
資料 9 : ボツリヌス菌接種試験法 (案)	183
資料 10 : アルミレスパウチの遮光性及び気体透過性評価検討会概要	187
資料 11 : 小麦のデオキシニバレノールに係る暫定的な基準値の設定について	189
資料 12 : 農林水産省におけるデオキシニバレノールに係る取組みについて	197
資料 13 : 諸外国の規制状況	199
(参考) 食品添加物・汚染物質部会 (CCFAC) へ提出されたデオキ シニバレノールに関するベルギー作成の検討ペーパー	
資料 14 : 第 35 回食品添加物・汚染物質部会 (CCFAC) 報告書 (抜粋)	213
資料 15 : 平成 14 年度厚生労働科学特別研究報告書 「小麦等のデオキシニバレノールに係る規格基準設定のための緊急 調査研究」	215